

東海能楽研究会 年報

世阿弥の能「富士山」

三苦 佳子

「富士山」の原形

能「富士山」は、これを上演曲にしている金春流と金剛流とでは後半の場面が異なっている。世阿弥の伝書『五音(上)』や『申楽談儀』にその本文が引用されていることから、原作者は世阿弥と考えられている。また「富士山」の最古写本となる宝山寺藏延徳三(一四九一)年秦元安(金春禪鳳)自筆卷子本には、「富士之能」の作者を祖父禪竹と勘違いしていた禪鳳が、後場を改作してしまったことを書き添えている。

能の前場は、富士山の遺蹟を訪れた唐からの使者(ワキ)の前に現れた海女(シテ)が、かぐや姫と不死の薬について、そしてクリ・サシ・クセでは富士山の謂れを語り、浅間大菩薩は美しい女性であることをほめかして姿を消すという構成で、現行の二流に大差はない。

後場については、現行金春流では、先に後シテで男神の火の御子、次に後ツレのかぐや姫すなわち浅間大菩薩の順で登場する禪鳳自筆本の構成が受け継が

れ、かくや姫が「天女舞」を、面は悪尉で白垂姿の火の御子が「楽」を舞う。しかし現行金剛流では、先にかぐや姫が登場し「天女舞」を舞い、次に火の御子が赤頭で大飛出の面をかけて登場して「舞動」となる。禪鳳が改作をしたのだから、現行金剛流の形の方が世阿弥の原作と言えそうだが、そのようには考えられてこなかった。

能に舞を導入することを試みた世阿弥が、舞の場面を軸にした能作の秘伝を記した書が『三道』である。ここで世阿弥は、前場に登場した人物が後場で神としての姿を現して舞を舞う形式を、脇能の模範として挙げる。そのため「富士山」が世阿弥の脇能であるなら、その原形は後場がかぐや姫一人が登場して舞を舞う女体神能であったものと推測されてきた。そして、これが後に改訂され、前場とは無関係な火の御子を加えてハタラク事をみせる現行金剛流の形となった、という説も立てられてきたが、今のところ女体神能という形の伝本は見つかっていない。(伊藤正義「謡曲『富士山』考―世阿弥と古註―」『言語と文芸』第六四号。石井倫子「風流能の時代」)。

非禪鳳型の諸本

「富士山」の本文について法政大学能楽研究所所蔵の伝本を参照したところ、諸本の系統は、細かな異同はあるものの、禪鳳自筆本を伝える「禪鳳型」と、それ以外の「非禪鳳型」の二つに分けることができた。両者の大きな違いとしては先に述べた後場の構成・本文の違いの他に、前場の本文にワキの詞章を中心にした異同が認められた。ワキ詞章の異同は禪鳳自筆本に随っているから禪鳳改作時の変更と考えられる。ただし現行金剛流の場合、後場は「非禪鳳型」ということになるが、ワキの詞章は「禪鳳型」であった。ワキ方で「禪鳳型」本文が定着していったため、シテ方謡本でも採用されることになったのではないだろうか。

さて、「禪鳳型」伝本については、下掛写本の「伊達吉村手沢本(享保十七年)」と「金春布表紙本(江戸極末期)」の二種のみであった。

したがってそれ以外はすべて「非禪鳳型」なのだが、この系統が下掛写本にも三種あった。「江戸中期筆喜多流十番綴本」の他に、現行金春謡本の元となった六徳本系統と考えられて

いる「上杉家旧蔵下掛番外謡本(江戸中期写)」と「六徳本系金春流謡本(江戸中期写)」である。

上掛写本では、京観世福王系「盛親本番外謡(江戸初期写)」、同じく福王系の「観世流五百番謡本(江戸中期写)」そして「柳洞本(貞享元(一六八四)年柳洞筆)」の三種が、また上掛版本では四〇〇番本「元禄二年正月林和泉掾本」(謡曲叢書に翻刻)が「非禪鳳系」であった。

ここで特筆すべきは、「六徳本系金春流謡本」では「非禪鳳型」本文の異同がすべて「禪鳳型」へと修正されている点である。前場のワキ詞章については朱筆による書き込みがあり、後場については訂正本文の書かれた紙が丁寧に貼りつけてある。

また「柳洞本」の「非禪鳳型」本文の末尾には「三左衛門異本」(「硯破」の末尾には「鈴木三左衛門異本」と書かれているが、この「異本」に加えられた本文修正のいくつかにも「禪鳳型」ワキ詞章が書き込まれており、後場の訂正としてはキリ謡冒頭までの「禪鳳型」本文を書した紙が添付されている。「禪鳳型」本文は改訂版ではあるが、上演頻度が高かったからだろう

か、こちらの方が正式とみなされていたようである。

しかし数も多く広く伝わっていたのは「非禪鳳型」伝本である。下掛に伝わる「非禪鳳型」諸本は、禪鳳改作以前の「富士山」の原形であったとは考えられないだろうか。現行の演目にはないが観世座周辺に伝わっていたのもすべて「非禪鳳型」であった。それならば「非禪鳳型」諸本を世阿弥の「富士山」の伝本と判断してもよいのではないか。

ハタラキ系協能の後場

能の後場に男女二体の神霊(多くの場合は後ツレ天女と後シテ龍神)が登場し、後シテがハタラキ事をみせる「江島・玉井・竹生島・和布刈・賀茂」のような協能(神能)を、ここで仮にハタラキ系協能と呼ぶことにする。このように複数の登場人物によって賑やかに舞やハタラキをみせる類いの能は、世阿弥以後、禅竹から禪鳳へと至る時代に盛んになり、特に信光に特徴的な風流的傾向を持つ作品と考えられてきた(西野春雄『岩波講座 能狂言Ⅲ 能の作者と作品』)。しかしその一方で、「世阿弥流の歌舞能の夢幻能が神能の主流となる以前は、所謂ハタラキ系の、鬼に近い神が登場する神能が多かった」(小田幸子「生贄」と「熊野詣」『能 研究と評論』8号)という別

ハタラキ系協能の後場は、実はどの能も同じように作られており(小田幸子「作品研究『岩舟』」「観世」昭和六一年十二月)、「非禪鳳型富士山」の後場もこれらとほぼ同様の構成・進行(A→J)となっている。

まずA〔出端〕の囃子で、かぐや姫(ツレ天女)が登場すると、B〔一声(クリ)〕で「かぐや姫の神体来現し給へり」と謡われる。C〔ノリ地〕で、かぐや姫が不死の薬を勅使(ワキ)に手渡すことが謡われ、ツレ天女のD〔舞事〕の後に、E〔ノリ地〕でかぐや姫こと浅間大菩薩の妙なる影向が讃えられる。次にF〔早笛〕の囃子で後シテ登場となり、G〔一声(クリ)〕で「日(火)の御子とは我が事なり」と名乗ると、H〔ノリ地〕で「衆生庇護の恵み」への感謝が謡われ、後シテのI〔ハタラキ事〕となり、最後にJ〔ノリ地〕でわが国が神仏の加護を受けていること述べ、神々が立ち去って終わる。ちなみにこの「非禪鳳型富士山」の後場は、その詞章から場面や演技が想像できるように書かれており、改作によって生じたような破綻は認められない。

こうしたハタラキ系協能と同様の後場を持つ世阿弥の協能に「老松」がある。今日では後ツレは登場せず、老松の神が「真の序の舞」を舞うが、過去においては後場に男女二体が登

場して舞事とハタラキ事をみせていたようだ(表章「謡曲集」(上)岩波書店)。「童舞抄」(「下間少進集I」能楽資料集成)には、後シテが後ツレ紅梅殿に客人をもてなすよう促した後に紅梅殿の「舞事」「破の舞」となり、その後「ノリ地」となって後シテの「ハタラキ事」をみせるとある。このように本文通りに後ツレ紅梅殿が登場する演じ方は、今日では小書演出として残っている。したがって、世阿弥が男女二体の登場するハタラキ系協能を作った可能性は否定できない。

世阿弥自筆本が現存する「難波(梅)」も、後場に男女二体が登場する協能である。現在は木華咲耶姫が「天女舞」を、王仁は「楽」か「神舞」を舞うが、この点について自筆本には「、、、、」と記されるのみで具体的な注記はない。なお、自筆本では前ツレは「チゴ」と指定されていたり、後ツレの舞を「立マワル風情」とする室町末期の記録もあり(大場滋「能本「難波梅」雑考」『能 研究と評論』6号)、また後シテの舞事にも古くから「神舞」と「楽」があり(八嶋正治「作品研究『難波』」「観世」昭和四八年一月)、その内容は一様ではなかったようだ。「富士山」の後シテは、現行金剛流では「舞働」をハタラクわけだが、この「舞働」にしても世阿弥の時代

に笛の演奏として定着していたとはいいがたく、かつては登場の音楽「早笛」や「出端」でハタライていたことも認められている(高桑いづみ「能の囃子と演出」)。かぐや姫には不死の薬を勅使に渡すという役目があるが、そもそもツレ天女は舞台の花として優雅に立ち回ることが求められていたのではないか。世阿弥当時の協能を理解するためには、今日の舞や舞働を一旦忘れて、素朴な所作で神の姿を真似る後シテと美しい添え物としての後ツレの姿を思い描いてみるのもよいかもしれない。

「鬼がかり」の神体

ハタラキ系の演技を想像する上で重要なのが、世阿弥の言う「鬼がかり」の神である。『風姿花伝』「第二物学条々」には「神」について「およそ此ものまねは鬼がかり也。なにとなく怒れるよそほひあれば、神体によりて、鬼がかりにならんも苦しかるまじ」とある。神といえは荒ぶる神が一般的であり、身のこなしが「鬼がかり」となるのはやむを得なかった。しかしこれとは別に「但、はたと変れる本意あり。神は舞がかりの風情によるし」と、気高い神には舞がふさわしいとも述べる。したがって、世阿弥が「舞がかり」の神体像を思いつくまで、すなわち能に舞事が導入される以前は、もっぱら「鬼がかり」で荒々しくハタライで

神の姿の物まねをする能が主流であつたと言つてよいだろう。

ならば、後に世阿弥が「舞がかり」の脇能ばかりを作るようになるとしても、それ以前にはハタラキ系の演技を見せ場とした脇能を作つていたという推測は許されるのではないか。ここではさしあたり、世阿弥がハタラキ系脇能を作つた可能性があるということと、「台本」としては「非禪鳳型」本文に世阿弥の「富士山」の原形が伝わっている、という仮説を提示しておきたい。

なお次に問題となるのは、ハタラキ系脇能の多くは世阿弥以後の作品であるというこれまでの通説とどのように折り合いをつけていくかということだろう。「老松」の例でも明らかのように、登場人物の増減、舞事やハタラキ事の有無、あるいは具体的に何を舞うのかといった演出上の工夫は、もともと流動的な事柄であつたため比較的容易に変更できたのではない。従来の作品に改作の手を加えたものを新作として発表していた禪鳳や信光の時代の実態（渡邊信幸「神能の変遷過程における改変の諸相」『中世文学』三八号）とも考え合わせて、ひとまず原作者や台本の確定と、演出面の変化とを分けて検討してみてもどうだろうか。

面打ち諸家系図について

保田 紹雲

はじめに

『能楽大辞典』（平成二四年一月二十日筑摩書房刊）に世襲面打家の系図が「面打ち諸家系図」として掲載された。

この系図の大概は『東京国立博物館図版目録・仮面篇』（一九七〇・東京国立博物館刊）掲載の「能面作家系図」によっているが、それは内容から考えて喜多古能著『仮面譜』を基本にして作図し、古能以後の分の大野出目家では十代助左衛門、越前出目家は九代満光、十代満守を追加するなどの補正をしているが、誤植その他の誤りも含んでいる。

面打ち諸家の系図はいまだにはつきりしないことも多いが、面打家についての研究は近年急速に進んでいるので、喜多古能著『仮面譜』の記述内容や、それに準拠して作成された面打家系図がそのままでは通用しなくなつていて、判明してきた部分から順次修正を加える必要があると考える。

以下は筆者の把握している面打家についての最近の研究を『能楽大辞典』の「面打ち諸家系図」に校正を加える形式で記し、その理由を述べる。

面打ち諸家系図の校正とその理由

（太字は校正箇所と内容）

一、越前出目家 二世二郎左衛門、三世古源助秀満の部分を点線で囲み、その外側に（諸説がある）と付す。

（1）越前出目の子孫である江戸出目家の当主（満真、満志、満守）の記した伝書には喜多古能著『仮面譜』とは別の人名の記述もある。これらを比較すると、喜多古能著『仮面譜』は二世と三世について複数の人を一人として記しているように思われる。なお、初世二郎左衛門満照に関しては諸書とも一致している。

（2）「二郎左衛門」は「次郎左衛門」、「仁郎左衛門」とも書かれ、同音異字であり区別なされていない。本稿では「二郎左衛門」を採用し、「次郎左衛門」、「仁郎左衛門」を省略する。

【江戸出目家の資料】

- ① 出目満真著『面打秘伝書』（後藤淑著『続・能楽の起源』（昭和五六年九月二十日木耳社刊）
- ② 出目満志著『仮面譜』（1）国立国会図書館蔵『輪池叢書四十一』
- ③ 出目満志著『仮面譜』（2）岩崎真澄稿『能面作家の研究』（『史学』第三卷第四号・三田史学会・大正

十三年十一月発行）に「満志の書いた仮面譜」から引用した記述がある。その原本は「東京帝国大学図書館蔵であつたが関東大震災で焼失した。」とある。出目満志著『仮面譜』（1）と（2）の内容は少し異なっているようである。

④ 出目満守著『仮面譜』（1）国立国会図書館蔵『仮面譜と奈良人形』の『仮面譜』の部分。

⑤ 出目満守著『仮面譜』（2）雑誌『能楽』第4〜6号（明治三十五年十月号〜十二月号）に出目（元休）家の系譜に関する記述で「誰の著なるか知らずとある伝書一本」がある。その記述内容から著者が出目満守であることが判る。これが正田章太郎著『能楽大事典』術語部・おもてつくりしの項（明治四十一年十一月五日吉川弘文堂刊）に引用された。出目満守著『仮面譜』（1）と同（2）は表現や省略箇所が若干異なることから、同じ原典から書写したものであり、使用目的の違いから表現を若干変えたものと判断する。

二、江戸出目家 二世元休満茂に別名「満直」を追加する。

（1）丸杵と角杵の二種の「出目満直」焼印のある面がある。

木下敬賢著『能楽蘊奥集』（吉田謡曲書店明治二三年九月刊）面作者の式の項に「出目満直・

今元休」とあり、原典の記された時期が宝永二年（一七〇六）から正徳三年（一七一三）の間であることから、その当時の元休（今元休）の満直を満茂と特定した。（拙稿「出目満直及び元利家伝書について」『名古屋芸能文化』第十八号平成二十年十二月二一日刊）。

三、江戸出目家「三世元久満総」

↓「三世元休満総」と変更する。
「四世元久満真」↓「四世元休満真」と変更する。

（1）この二点は『東京国立博物館図版目録・仮面篇』の「能面作家系図」作成の際に「元休」を「元久」と誤ったものと考え、同音異字のため誤植があったと推定する。

（2）他書に「元久」は見られない。
四、江戸出目家「三世元休満総の別名に「満綱」と「求馬」を追加する。

（1）「満綱」について、金剛家「面之書」（金剛永謹著『金剛家の面』二〇〇〇年玉川大学出版部刊）に「満茂子、出目元休 満綱（みつつな）。宝暦八寅年十一月八日七十四歳ニテ死去。」とある。没年月日から「満総」と「満綱」は同一人である。

（2）『能楽源流表彰展覧会出品目録』（雑誌『能楽』第八巻第七号明治四三年七月号）に雷・出

目元休満綱作・伊達（仙台）伯爵家出展がある。

（3）根津美術館蔵因州侯旧蔵能面の蟬丸、狐蛇、真蛇、護法、住吉乙の面裏や面袋に「求馬元休」「今元休」の記載があり、これの納入年が享保十八年（一七三三）から元文四年（一七三九）で、その時期に生存中の今元休・求馬は、六代満総・休兵衛・宝暦八年（一七五八）没七十四歳が該当する。（拙稿「補遺・因州侯（鳥取藩池田家）旧蔵能面に関する考察」『名古屋芸能文化』第十五号平成十七年十二月二四日刊）

五、江戸出目家「四世元休満真の別名に「十八」を追加する。

（1）喜多古能著『仮面譜』には「元休満真 初名十八 今年六十六歳」とある。

（2）金剛宗家蔵影印版「面之書」（金剛永謹著『金剛家の面』二〇〇〇年玉川大学出版部刊）に「出目元休 満実 俗名十八」とあるが「満実」は「満真」（みつぎね）の同音異字と考え、省略する。

六、江戸出目家「五世元休満志の別名に「仲」と「満忠」を追加する。

（1）喜多古能著『仮面譜』に「仲満忠 今年十九歳」がある。

（2）厳島神社蔵の満忠作能面が十二面ある。（『秘宝・厳島』第十巻昭和四二年七月二四日講談社刊）

七、江戸出目家「六世元休満光の項。別名の「源助」↓「源介」へ変更する。

（1）満光直筆の手紙が福井県越前市妙法寺町一四・四一安證寺に残されており、手紙の署名に「源介事 出目元休 満光（花押）」とある。（飯塚恵理人稿「越前出目家墓参記」『相山女学園大学文化情報学部紀要』第九巻第一号（二〇〇九）この現地調査には筆者が同行した。

（2）「源助」と「源介」は同音異字であり区別なされていないようであるが本人の記述であるので変更する。

八、弟子出目家（元利家）↓

「元利家へ変更する。」

（1）「弟子出目家」の名は元利家が退転して消滅した後に喜多古能が名付けた侮蔑の意を含んだ名と考えるので、「弟子出目家」は削除するのが妥当と考える。

（2）初代元利栄満は満永の没後満永実子の満茂との「出目家の本家争い」に勝訴して出目本家となり、江戸出目家は末家となった。（『驚流狂言伝書宝暦名女川本』『萬聞書』（元禄十四年三月

記述の写）法政大学能楽資料集成7昭和五十二年三月十五日わんや書店刊。）

九、元利家「二世元利寿満の項。別名に「源介」を追加する。

（1）出目寿満稿「面作者の式」（『能楽蘊奥集』木下敬賢著・吉田謡曲店明治二三年九月刊）に「同（出目）寿満 今源介」とある。

十、近江井関家「初世上総介親信の項「初世上総介親信」↓「初世上総守親信」へ変更する。

（1）高知県。土佐神社蔵の「尉面」の彩色下の額部の赤外線写真で「上総守親信」「于時享禄元年八月十六日」とある。（宮本圭造発表「面打井関再考」六麓会（於・神戸市勤労会館）二〇〇七年四月十日）

十一、近江井関家「初世上総守親信から二世次郎左衛門との接続線の間から分岐を出して、「大光坊幸賢 江州大吉寺僧」を入れる。初世上総守親信から三世備中掾の間を点線で囲みその外側に（諸説がある）と付す。

（1）大幸坊幸賢について「大光坊は上総守親信の四男」、「井関家に繋がる人で江州大吉寺住僧」、「三光坊と大光坊の混同があるようだ」とある。（見市泰男稿「新発見の大光坊作「飛出」について」『観世』平成十一年

- 十一月号)。(宮本圭造稿「笹野堅著『狂言之面』と大光坊『能』平成二〇年八月号京都観世会館刊)。(宮本圭造講演「面打ち研究最前線」第十二回法政大学セミナー二〇〇七年七月十七日)
- (2) 近江井関家の系図には諸説がある。初世上総守親信、二世次郎左衛門、三世備中掾の他にも多くの井関家関係の作者名が判明している。
- 十二、是閑の祖になっている「大幸坊幸賢 弟子 越前平泉寺僧」を抹消し、ここに点線で囲んだ「不詳・推定二世代」を挿入してその外側に(時代差を埋めるもの)と付す。
- (1) 三光坊(天文元年(一五三二)十月歿)とは閑吉満(元和二年(一六一五)歿)には没年で七三年の開きがあるので、ほぼ二世代分に相当する年数であり、この間が不明である。
- (2) この間を近江井関家初世上総守親信とその四男大光坊幸賢の二代が入ると年代的には説明がつくが、管見では閑が近江井関家の系統である確証が得られていない。
- 十三、**大野出目家**「三世助左衛門・正徳四年歿50」を削除する。
- (1) 『能楽大辞典』の諸家系図は

- 芸統を記したもので、助左衛門は大野出目家を相続をしたが面を打っていない。
- (2) 大野出目家の伝書の写本である金剛宗家蔵「面之書」影印版(金剛永謹著『金剛家の面』二〇〇〇年八月一日玉川大学出版部)の出目友閑の項に「家ノ系図書ニハ洞白ヲ不出 助左衛門 其次エ 洞水と書出す也但 細工ノ書ニハ洞白ヲ友閑ノ次エ書出シテ助左衛門ヲ不書出是ハ助左衛門細工不致故也」とあることから削除が適当である。
- (3) 削除した没年の正徳四年歿50は(相続四世)助左衛門の没年のものと考ええる。(拙稿「世襲面打家大野出目家三代目の謎」『名古屋芸能文化』第十九号平成二十一年十二月二十日刊)
- 十四、**大野出目家** 洞白満喬の項(三世)↓三世とし(一)を削除する。別名に「正次」と「喜兵衛」、「石井加兵衛」を追加する。
- (1) 「三世」は十三、(1)(2)の理由と同じ。
- (2) 「正次」は、「出目奎之助正直について項に養父助左衛門 実父洞伯正次」とある。(平成五年三月刊「国文学研究資料紀要」第十九号・樹下文隆著「影印・解題『元禄十一年能役者分限帳之控』の末尾と奥書」)

- (3) 「喜兵衛」は「出目喜兵衛源助弟子受領シテ備後ト云 洞伯ト云 其子奎之助」(四座系図)面作覚 近代ノ作 寛永四年成立(国文学研究資料館『改定史籍集覧』近藤瓶城、近藤圭造編 第十六冊第二六一)
- (4) 「石井加兵衛」の作例は洞白出身地である福島県いわき市に万治二年(一六五九)と三年(一六六〇)の面が計三面あり、鑑定などで洞白の作とされている。
- ① 福島県いわき市泉町下川字神笑、津神社蔵「翁(三番叟)」
- ② いわき市個人蔵「翁」(記録があるが現在は盗難にあつて行方不明)
- ③ いわき市泉町下川字神山前 出羽神社蔵「雷電」
- (5) 十三(2)によって洞白は大野出目家二世友閑の面打養子として三世を継いだと考えられる。
- (6) 「洞白」を「洞伯」と記しているものがあるが、同音異字として「洞伯」は省略する。
- 十五、**大野出目家** 洞水の項 別名に「正直」を追加する。
- (1) 出目奎之助(洞水)について「養父助左衛門 実父洞伯正次 御扶持方五人 御面打 出目奎之助正直 寅年四十五」と記されている。(平成五年三月刊「国文学研究資料紀要」第十九号・

- 樹下文隆「影印・解題『元禄十一年能役者分限帳之控』の末尾と奥書」)
- 十六、**大野出目家** 五世甫閑満猶の項、及び、八世洞雲庸隆の項、に「養子」を追加する。
- 東北大学蔵「出目由緒書」による。おわりに
- 面打ち諸家の系図は作者名が判っても家系や技術の系統についての資料は少なく面打ちの系図としては明確にすることが困難な場合が多い。本稿では『能楽大辞典』の「面打ち諸家系図」に校正を加える形式で記したが、系図までは出来ない家系については判明した作者名を列挙する形で表現することも一手法であろう。
- 本稿に記したほかに筆者が未見の研究もあろうから本稿が面打家の研究をされている諸氏の各論を集大成するきっかけになれば幸いである。
- 『能楽子番組之留』に見る 豊橋の能
- 佐藤 和道
- 早稲田大学演劇博物館安田文庫に所蔵される『能楽子番組之留』(411-00506)は、天保・安政年間

における豊橋・新城の能・囃子組等四十三種を収録する。その細目は以下の如くである(『早稲田大学演劇博物館特別資料目録五 貴重書能・狂言篇』の解題を参照した)。

・天保六年

①未夏権現之帳屋ニおゐて囃子番組地割②未九月五日天神祭礼囃子番組③未十一月六日於和田氏ニ囃子番組

・天保七年

④申六月六日於岩上宅ニ囃子番組⑤和田氏於敷舞台ニ七月七日囃子番組⑥申九月廿五日天神祭礼舞囃子組⑦申十一月廿五日岩上於御宅ニ囃子番組

・天保八年

⑧丁酉九月廿五日天満宮祭礼舞囃子番組⑨十月十四日於正琳寺ニ囃子番組⑩十一月朔日於妙円寺ニ小次郎脇能開囃子番組⑪十一月五日於岩上氏囃子番組

・天保九年

⑫天保九戌戌年正月廿三日岩上氏謡初番組無極⑬正月廿六日神山氏ニ而謡初番組⑭二月九日於和田氏囃子組⑮正月五日深井氏ニ而松囃子組⑯三月九日於和田公囃子組⑰三月廿八日於和田公囃子組⑱七月十日於神山宅囃子組⑲九月二十五日天神祭礼囃子組⑳十月八日安之助宅ニ而囃子組

・天保十年

㉑己亥正月廿二日深井宅ニ而囃子組

②②四月十八日西村孫次右衛門様御宅ニて囃子組②③四月廿三日山田氏追善於悟真寺ニ囃子番組②④五月三日於和田氏ニ能組②⑤五月五日深井氏ニて囃子番組②⑥九月廿五日天神祭礼舞囃子組②⑦亥十月廿三日於浄円寺囃子組②⑧十一月十八日於岩上宅ニ冬至

・天保十一年

②⑨子正月十三日於和田氏御宅ニ松囃子番組③⑩天保十一年庚子年十一月廿八日冬至能番組於和田氏ニ

・安政五年

③⑪午五月廿五日於和田氏式番組③⑫午六月二日関屋氏ニおゐて囃子組③⑬午六月廿五日於和田氏ニ二番吹ク③⑭午七月節句於関屋氏四番吹ク

・安政六年

③⑮未二月廿三日囃子組③⑯未三月廿九日於深井氏能組③⑰未六月三日於深井氏ニ能組③⑱未六月廿九日於和田氏ニ能組③⑲未八朔能組和田氏におゐて④⑰未九月廿五日天神祭礼右能組

・④⑰安政四年八月十三日新城祭礼能組

④⑱安政六年八月十三日新城祭礼能組

・④⑳安政七年酉四月廿五日能組

右のうち、新城富永神社祭礼を記す④⑲④⑳を除けば、いずれも三河吉田(現豊橋市)のごく狭い地域で催されたものである。以下、調査により判明した演能場所について記す。

①の「権現」は『三州吉田領神社

仏閣記』(元禄六年、『豊橋市史』第七卷、豊橋市、一九八七年所収、以下【吉】と略記)に見える魚町の熊野権現社(現安海熊野神社)であろう。

一 熊野権現 社々間四方 拝殿

「五」四間式間 神主「鈴木伊予」伝次郎／御朱印社領五石目【吉】(傍線私注、以下同じ)

同様に②⑥の「天神」は新銭町(現花園町)の天神社であろう。

一 新銭町 天神 禰宜「岩崎

石見」長右衛門 社「五」式尺五寸四方 拜殿式間四間／右境内弁財天 社五尺式寸四方【吉】

同社は「天満天神社」とも呼ばれており、⑧の天満宮も天神社を指すものと思われる。

一方⑨正琳寺の浄円寺は誓念寺の塔頭として名が見え、下り町(現花園町)に存在したことが知られる。

一 一向宗 下り町裏 西竺山誓念寺 京都東本願寺末寺御坊無住／客殿拾壱間拾間／塔中 応通寺

蓮泉寺 浄円寺 正林寺 仁長寺メ五ヶ寺末寺／右浄円寺境内年貢諸役御免「式石二升三合六勺」

水野隼人様御地頭之節御証文在之

【吉】

また、⑩妙円寺は魚町に②③悟真寺は関屋町(旧羽田村)に現存するが、江戸期にもほぼ同じ場所に建てられていたらしい。

一 法花宗 魚町裏 運立山妙円

寺 遠州「吉美村」妙立寺末寺上人／客殿七間六間「境内東西三十九間南北二十五間」【吉】

一 寺地御城内浄土宗「羽田村地内」孤峯山浄業院悟真寺 京都

知恩院末寺 上人／客殿拾間九間／御朱印寺領八拾石目／塔中 西岸院 龍興院 樹松院 善忠院

専称軒 三昧院 全宗軒 法藏院西禅院 東高院 勢至軒 浄招院

竹意軒 メ拾三ヶ寺【吉】

右に挙げた寺社は吉田城南西部のごく狭い地域(一キロメートル四方)に集中しており、本史料に示された番組がこの近辺に居住したであろう武士や町人、役者を中心に催されていたことを窺わせる。

一方、寺社のほかに個人の邸宅の名も挙がっているが、いずれも家老クラスの上級武士の屋敷であるらしい。例えば、③和田氏は、出演者の名前等から家老の和田肇であることが判明する。

和田肇 寛政十二年(慶応二年)吉田藩家老。和田家は家禄七百石で、多くが理兵衛を名乗った。肇は、七代理兵衛元貞の子として寛政十二年九月吉田に生まれた。

(略)文化十四年者頭となって以来、天保二年に中老之通、同五年年寄、同十四年に家老となった。幕末動乱期の吉田藩にあって、若

い藩主を補佐し、常に藩政の中心として活躍した。(以下略、『三百藩家臣人名事典』新人物往来社、一九八七年、以下【三】と略記)同様に④「岩上」も、初代、五代が家老職を歴任した岩上角右衛門家に相違ない。天保頃には、三百石取で奏者番に任じられていたことが、『従古代役人以上寄帳』(豊橋市史)第六卷、以下【古】と略記)により知られる。

一 高三百石 文化十二年乙亥奏者番 六代岩上角右衛門教人

【古】

⑬神山氏は、神山権兵衛と考えられる。『分限帳方留帳』(天保十二年九月、『豊橋市史』資料編 第三卷)には役籍不明ながら高百五十石としてその名が見えるほか、以下のような記述も見える。

神山伝右衛門(略) 神山家は大膳亮経遠を初代とし、四代文左衛門重方が寛文六年に松平甲斐守輝綱に徒士として召し抱えられたのを最初に、以後五代権兵衛英貞、六代権兵衛英親、七代伝右衛門英軌、八代伝右衛門英俊、九代権兵衛幹長と代々大河内松平家に仕え、百五十石で郡代、郡奉行、使番、者頭など主に地方をつとめた。(以下略)【三】

⑮深井氏は、番組中に深井悌三郎の名が見えていることから、家老を勤

めた深井静馬と考えられる、

深井静馬 文政十年〜明治二十一年 吉田藩家老。深井家は、藩祖松平伊豆守信綱の生母の里方にあたるので、藩士の中では格別の家柄であった。代々藤右衛門、藤太夫を名乗り、吉田藩の重職を勤めていた。静馬は、文政十年六代藤右衛門資敬の子として吉田に生まれ、幼名を悌三郎、のち静馬と称した。名ははじめ資生、のち諫雄と改名した。清華は雅号である。天保十五年七百石使番となり、弘化三年用人並、嘉永三年用人となり、安政二年中老之通、同三年年寄、そして文久二年家老となり、さらに明治二年版籍奉還後権大参事となった。静馬は幕末動乱期の吉田藩政を支えた一人であった。また趣味も多く、当時吉田で盛んに行われていた能楽では太鼓の名手として有名であった。(以下略)【三】

⑳西村孫次右衛門も、やはり家老である。

西村次右衛門 生年不詳〜明治七年 吉田藩家老。西村家は、吉田藩士の中でも深井家・和田家と共に上級藩士で、代々次右衛門あるいは孫次右衛門を名乗り、家老職をつとめた家柄である。(略)なお、西村家では三代孫次右衛門が重が万治三年に、四代次右衛門が親が

元禄十四年に、五代次右衛門襲常が宝暦三年に、六代次右衛門正就が安永八年に、七代孫次右衛門為徳が天保二年にそれぞれ家老を勤めている。【三】

㉑関屋氏は、五代六代七代と家老を歴任した関屋弥一左衛門家の人物と考えられる。

関屋衛盛(略) なお関屋家では、五代弥一左衛門高雄が寛政八年に、六代弥一左衛門高昌が文化四年に、七代弥一左衛門高德が文政十一年にそれぞれ吉田藩の家老を勤めている。【三】

このほか、番組中には、当時中老で後に城代を勤めた北原忠兵衛(㉒・㉓・㉔)や、やはり奏者番であった奥村五郎兵衛(㉕・㉖・㉗・㉘・㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞・㉟・㊱・㊲・㊳・㊴・㊵・㊶・㊷・㊸・㊹・㊺・㊻・㊼・㊽・㊾・㊿)の名を見る事ができる。

一 高六百石 天保十四年癸卯中老 六代北原忠兵衛光昭【古】

北原忠兵衛(略) 北原家は、吉田藩では深井・和田・西村家に次ぐ上級藩士の家柄で、代々忠兵衛を名乗った。(略)なお、北原家では五代忠兵衛光昭が文化二年に家老、六代忠兵衛光昭が弘化三年に城代、七代忠兵衛弘光が明治元年年寄になっており、それぞれ吉田藩の要職に就いている。【三】

一 高百三拾石 嘉永七年甲寅役料二人扶持 奏者番 六代奥村五郎兵衛久定【古】

近世豊橋における演能については、久曾神昇「豊橋地方における近世以前の能楽」(『愛知大学総合郷土研究所紀要』二〇、一九七五年)に引かれる諸番組がほぼ唯一の史料であった。天保・安政頃については、従来、寛政十三年〜文化五年の数番と文政十三年の浄類十三回忌追善能、嘉永三年の吉田城内神明社遷宮能の計十番が知られるのみであり、豊橋における能楽享受の一端を知る上で本史料のもつ意義は少なくないといえよう。

研究ノート「勝田八右衛門」について

延広 由美子

中世の猿楽者は寺社の支配にあるばかりでなく、大名などの有力者に奉仕していた。その労働形態については詳らかではないが、戦国時代に入り、寺社勢力が安定したものと必ずしもいえなくなると、猿楽者にとつて仕える大名・小名のウエートが大きくなっていく。

相模の北條氏康の書状に「勝田八右衛門」という人物が出てくる。この人物については『後北條氏家臣団人名辞典』に紹介されている以外の

史料以外には未見であるが、北條氏の猿楽である。北條氏というと宝生大夫が小田原に行ったことがあまりにも有名なで忘れられた人物といえるかもしれない。彼が最も早く史料に出てくるのは永禄二年には成立していたと思われる『小田原衆所領役帳』（戦国遺文後北条氏編別巻）で「御馬廻衆」の部に「一 式拾五貫文（西郡）御厩給 勝田八右衛門」とある。北條氏の馬廻衆には、奉行衆や特殊な職業を含み、その部分に記載されているのである。

次に登場するのは、永禄十一年に武田信玄が駿河に侵攻したことに伴い、上杉と北條が同盟を結ぶ過程に現れるもので、北條氏康が上杉謙信に使者として出した天用院（石巻氏）が上野の沼田に留まっていることをうけて、再度送り出した使者として登場するのである。『戦国遺文 後北条氏編』にある永禄十二年三月三日の北條氏康の書状写の数点がそれである。

柿崎景家宛書状写（一一六八文書）と直江景綱宛書状写（四六八二文書）は類似した文書であるが、そこには「猿楽八右衛門年来心安召仕者候」としている。十年前にすでに家臣になっている人物であるから当然のことであろう。

由良成繁宛書状写（一一七〇文書）には「使者勝田八右衛門」と書かれ

ており、「委細口上可申候」と口上をさせている。その内容については北条氏康宛書写（一一六九文書）にあるものと思われる。この書状の中では、「如何様にも八右衛門被返候様に」と留め置かないように念を押している。

そして、最後に現れるのが五月十八日の上杉謙信の家臣の進藤家清の直江景綱・河田長親宛の書状（群馬県史料資料編7「二四八」文書）で、直江景綱と河田長親に今川氏真や北條氏康からの使者の風体を記したもので、ここでは「一かつ田八右衛門、上下五人候」としている。この特姿の「五人」は八右衛門の家来衆と考えられる。『軍法待用集』（古川哲史監修『戦国武士の心得』ペリカン社）巻二の第八にも「鷹匠の事付けたり大夫の事」のなかに、「能大夫」を含む「役者六人」を「表裏のために入る」「めしつれたるがよし。」としている。このことから考えると彼らは猿楽衆と考えてもよいだろう。

勝田八右衛門がその姓から伊勢猿楽であるのならば、北畠家が滅亡する天正以前に勝田は分派していたのかもしれない。ちなみに『言継卿記』永禄元年八月（九月五日の条）に北畠主催の猿楽として「荏田（勝田）」と記されている。

越相同盟の際の書状が無ければ、勝田八右衛門は詳細不明の「馬廻衆」

となったであろう。彼は「猿楽」であるとともに近習としての「馬廻」である。必要に応じて「使者」にもなりうる人物である。これは彼の多様性をあらわしている。

では、猿楽者出身者は猿楽以外で仕えることが可能であったであろうか。この点については龍造寺に仕えた似我與左衛門の子與五郎が太鼓を打つのをやめ親が嘆いたり、荒木村重に仕えた観世又三郎が名を荒木惣兵衛に変え、城代になるなどしているし、武田に仕えた大蔵大夫の子新蔵が蔵前衆になっているように、能力に応じて多種多様の仕え方があったといえよう。

（紹介）

石水博物館所蔵江戸初期 六冊組上掛系謡本

飯塚 恵理人

はじめに

津市の石水博物館には「古典籍第十八番」として、元和年間に作られたと考えられる六冊組の謡本が所蔵されている。本書にはワキ方に関係する所作や謡い方の注意、狂言応答の詞章が多く書き込まれており、「伝書」的な性格も持つ。これらの書き

込みについては別稿で紹介することとし、本稿では、内題によりこの六冊に収録されている曲を紹介する。（部分謡は対象から除く。）

一 冊の順番について

この六冊の冒頭の曲を挙げると『高砂』『白楽天』『賀茂』『難波』『道成寺』『俊成忠度』となる。石水博物館では現在、目録整理が進められているが、本書については一括して「十八番」と分類されているものの六冊個々の順番は決められていない。そこで観世流シテ方味方健師にそれぞれの冊に含まれる能の曲柄について伺ったところ、「編纂意識は見られない」とのことだったので、まず『高砂』の冊を第一冊とし、脇能を冊の最初に置く四冊とそれを置かない二冊のグループに分けた。それぞれのグループは各冊の最初の曲の「いろは順」で冊の順番を付けた。

二 所収曲名一覧（内題目次）
以下、冊ごとに内題の順に従って所収曲を挙げる。

内題

第一冊 《高砂》の冊

- （一）《高砂》（二）《呉服》（三）《朝長》（四）《兼平》（五）《立田》（六）《當摩》（七）《遊行柳》（八）《蟬丸》（九）《天鼓》（十）《玉葛》（十一）《雲林院》（十二）《西行》（十三）《とをる》（十四）《藤戸》（十五）《あこき》（十六）《か

けきよ》(十七)《盛久》(十八)《か
んたん》(十九)《をはすて》(二十)
《梅かえ》(二十一)《東岸居士》
(二十二)《通小町》(二十三)《錦
木》(二十四)《女郎花》(二十五)《佛
原》(二十六)《うき舟》(二十七)
《舟橋》(二十八)《夕顔》(二十九)
《杜若》

第二冊《白楽天》の冊

(三十)《白楽天》(三十一)《老
松》(三十二)《真盛》(三十三)《忠
度》(三十四)《頼正》(三十五)《定
家》(三十六)《江口》(三十七)
《はせを》(三十八)《の、みや
(三十九)《采女》(四十)《松
風》(四十一)《湯谷》(四十二)
《山うは》(四十三)《鸚鵡小町》
(四十四)《卒都婆小町》(四十五)
《関寺》(四十六)《三井寺》
(四十七)《百万》(四十八)《柏崎》
(四十九)《班女》(五十)《千手》
(五十一)《源氏供養》(五十二)
《三輪》(五十三)《檜垣》(五十四)
《蟻通》(五十五)《海士》

第三冊《賀茂》の冊

(五十六)《かも》(五十七)
《竹生嶋》(五十八)《しらひけ》
(五十九)《鵜羽》(六十)《志か》
(六十一)《項羽》(六十二)《井
筒》(六十三)《軒端》(六十四)《鞍
馬天狗》(六十五)《鵜飼》(六十六)
《善知鳥》(六十七)《紅葉狩》
(六十八)《舟弁慶》(六十九)《鶴
(七十)《八嶋》(七十一)《田村》
(七十二)《殺生石》(七十三)《黒

塚》(七十四)《桜川》(七十五)《俊
寛》(七十六)《小塩》(七十七)
《花筐》(七十八)《くわうてい》
(七十九)《富士太コ》(八十)《唐
船》(八十一)《通盛》(八十二)《清
經》(八十三)《小原御幸》(八十四)
《角田川》(八十五)《二人しつか》
(八十六)《春日龍神》

第四冊《難波》の冊

(八十七)《難波》(八十八)《養
老》(八十九)《玉井》(九十)《氷
室》(九十一)《右近》(九十二)《つ
ね正》(九十三)《楊貴妃》(九十四)
《大会》(九十五)《是界》(九十六)
《夜うちそか》(九十七)《小袖曾
我》(九十八)《あたか》(九十九)
《誓願寺》(百)《自然居士》(百一)
《感陽宮》(百二)《葛城》(百三)
《あふひのうへ》

第五冊《道成寺》の冊

(百四)《道成寺》(百五)《長良》
(百六)《吉野閑》(百七)《道明
寺》(百八)《せうき》(百九)《放
下僧》(百十)《松むし》(百十一)《松
山鏡》(百十二)《照君》(百十三)《半
部》(百十四)《小督》(百十五)《木
賊》(百十六)《種》(百十七)《春
栄》(百十八)《撰待》(百十九)《籠
太コ》(百二十)《羽衣》(百二十一)
《弓八幡》(百二十二)《熊坂》
(百二十三)《芦刈》(百二十四)《鉢
木》(百二十五)《綱》(百二十六)《敦
盛》(百二十七)《菓月》(百二十八)
《舍利》(百二十九)《東方朔》
(百三十)《狸々》

第六冊《俊成忠度》の冊

第六冊《俊成忠度》の冊

(百三十一)《俊成忠度》(百三十二)
《鉄輪》(百三十三)《酒天童子》
(百三十四)《祇王》(百三十五)
《橋弁慶》(百三十六)《現在鶴》
(百三十七)《石橋》(百三十八)《雲
雀山》(百三十九)《玄上》(百四十)
《陀羅尼落葉》(百四十一)《簾》
(百四十二)《鳥追》(百四十三)
《草子洗小町》(百四十四)《竹雪》
(百四十五)《五月》(百四十六)
《反魂香》(百四十七)《放生川》
三 奥書と二種の極札
本書には、第一冊の(二十九)《杜
若》の本文の後、能のクセの謡いだ
しに関する注記がある。この注記の
前に、
右之本観世黒雪斎直傳之章句付者也 元
和九(一六二二)年八月廿二日
という奥書(カッコ内は著者注)が
あり、また第二冊の(五十五)《海士》
の後、第一冊とは異なる能の、クセ
の謡いだしに関する注記の前に、
右ノ本者黒雪斎直傳章句付者也 元和九
年八月廿二日
という奥書がある。奥書は他の四冊
にはなく、いずれにも誰の書写であ
るかは記されていない。本書は従来
の目録では「伝烏丸光廣筆謄本」と
されてきたが、これは本書に古筆了
仲と古筆了意の二種の極札が付属し
ており、そこに「表紙は烏丸光廣筆」
と書かれていることによる。まず了
仲の極札を挙げると、
(包紙 外側)「四辻殿季継卿 謡
本 烏丸殿光廣卿表紙はこ 極」
(包紙 内側)「外題」、

(極札 表)「謄本六冊二十六番
始二是八唐「印」表紙の銘書箱之
三字共 石水博物」(極札 裏)「割
印読めず」 辛未十二 古筆了仲」
となる。了意の極札は、「(包紙)
極札、(極札 表)「四辻大納言季継
卿 謄本二十六番一冊「朱印読め
ず」 抑是八唐太子賓客(極札 裏)
「柳宮古筆目利隱居 六半本表紙書
付共同筆 乙酉 了意(花押)」で
ある。味方師より、「始二「是八唐」
と「抑是八唐太子賓客」は「白楽天」
の冒頭句なので、この二種の極札は
同曲に始まる第二冊の極札ではない
かとの御教示を頂いた。

二種の極札は、了意が表紙と書付
(本文) 共に同筆で四辻季継とする
のに対し、了仲は表紙と時絵箱の「謄
之本」の三字を烏丸光廣とし、本文
を四辻季継とする点で異なっている。
岡崎久司氏は「この六冊の表紙
と本文は共に近衛流の書体であり、
表紙も烏丸流ではない。」と御教示
下さった。また岡崎氏は表紙と本文
は別人の筆とも御指摘なさった。こ
の点については別稿を期したい。
補記 本稿は平成二十三年度科学研
究費基盤研究B「伊勢商人の文芸活
動に関する研究」(研究代表者 安
田文吉)による成果の一部となりま
す。貴重な資料の閲覧を御許可頂き
ました石水博物館の皆様、貴重なご
教示を頂きました観世流シテ方味方
健先生、安田文吉先生、安田徳子先
生、岡崎久司先生、龍泉寺由佳先生
に心より感謝いたします。

(会員著書紹介)

長田若子編『ホット マインド 名古屋の宝生流能楽師 鬼頭嘉男が受け継いだもの』

(平成二十四年一月一日 ブックシヨップ
ブマイタウン刊 非売品)

米田 真理

本書は、昭和から平成にかけて活躍した宝生流職分・鬼頭嘉男師に関する記録をまとめたものである。

師の生き方は、名古屋の宝生流のため、まさに物心両面から惜しみなく情熱を注いだものであった。例えば、宗家をはじめ各地から指導者を招いて、宝生流能楽師の稽古の場を設けた。また、名古屋の能楽史を精細に調査し、書きとどめた。いずれも、素人弟子の月謝は長年据え置いたまま、私財を投じての活動であった。

そうした情熱の原動力となったのは、「尾張藩よりの宝生の家柄だから、宝生のお世話に尽力するように」

(寛鉦一師との対談から)との使命感だった。鬼頭家は幕末から明治初めにかけて両替商・井筒屋を営んでいたが、そこに嫁いだ嘉男師の祖母は、尾張藩お抱えの宝生流役者である毛利家の出身であった。また、母方の祖母は、西川流舞踊家の西川嘉

義師である。このように芸能に縁ある家に生まれ、幼少期より大人に交じって呉服町の能楽堂に入りしていたことが、師の生き方を決定づけたという。以来、能と、謡と、宝生流を心から愛する生涯を送った。

鬼頭嘉男師の系譜と活動の記録は、そのまま、名古屋芸能史の貴重な資料となるものである。ところが、嘉男師本人は実直かつ寡黙、決して感情を表に出さない人柄なのだという。だが、盟友・寛鉦一師が巧みに言葉を引き出し、志を同じくする長田若子氏が真摯に向き合い、綴ることで、本書が完成した。三人が揃わなければ、成し遂げられなかった仕事である。読み手もまた、内容を「資料」として捉えるだけでなく、そこに込められているさまざまな人の思いを読み取らなければ、と感じさせる書である。

鬼頭嘉男師は、本書が刊行されて間もない平成二十四年一月二十七日、永眠されました。東海能楽研究会の活動にご理解いただき、多大な支援を賜りました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

平成23年度例会報告

(会場は4月・6月例会が米野コミュニティセンター 9月・2月例会が文化の道二葉館)

平成23年4月24日

「能楽を愛好した人々の思い出集」合評会

寛 鉦一氏・長田 若子氏

「寛鉦一先生所蔵能楽資料の整理と活用について」

保田 紹雲氏・田崎 未知氏

平成23年6月12日

「明治3年桑名佛眼院能楽興行について
—京都能楽師の招来、そして旧藩主への恩慕—」

米田 真理氏

平成23年9月25日

「能「一角仙人」の構成」

保田 紹雲氏

能「一角仙人」と「初雪」の構成

三苦 佳子氏

平成24年1月22日

「『能囃子番組之留』に見る三河・尾張の町能」

飯塚恵理人氏

「近代の愛知県能楽資料」

佐藤 和道氏

新刊案内

『能・狂言を学ぶ人のために』

林和利編、世界思想社刊、二九八頁、二四一五円
歴史、作者と作品、伝書と芸論、演技・扮装・舞台に関して、懇切な解説により学びへの第一歩を支援する本格的入門書。執筆陣に本研究会会員も多数含まれている。

東海能楽研究会年報 第十六号

二〇二二年(平成二十四)三月三十一日発行

代表者 林 和利

名古屋女子大学文学部 林研究室

〒468-18507 名古屋市中天白区高宮町一三〇二
印刷者 共生印刷(株)